

令和7年度 さいたま市浦和

令和7年度 通常総会

令和7年度通常総会が、5月28日（水）午後1時より、浦和ワシントンホテル「プリムローズ」において開催されました。石井桂太郎副会長による開会宣言の後、会員84名のうち59名の出席により、本総会の成立が報告されました。

冒頭、藤枝陽子会長より挨拶があり、日頃の自治会活動への貢献に対し、35名の功労者へ感謝状と記念品が贈呈されました。来賓には、清水勇人さいたま市長、帆足和之さいたま市議会議長をお迎えし、祝辞を頂戴いたしました。あわせて、ご出席いただいた来賓各位の紹介が行われました。その後、被表彰者を代表して、領家四丁目自治協力会の遊馬昇会長より謝辞が述べられました。

通常総会の議事に入り、議長にひかり自治会の立花守和理事を選出し、各議案の審議が行われました。まず、第1号議案「令和6年度 事業報告」および第2号議案「令和6年度 歳入歳出決算報告」について、高橋明副会長より事業報告が、林健蔵会計より決算報告がそれぞれ行われました。続いて加藤清明監事より監査報告があり、いずれも原案通り承認されました。次に、第3号議案「令和7年度 事業計画（案）」および第4号議案「令和7年度 歳入歳出予算（案）」が提案されました。これについては、高橋副会長より事業計画案の説明が、小泉信子会計より予算案の説明がなされ、原案の通り承認されました。

第5号議案「役員改選（案）」については、石井副会長より、新役員の選出経過について説明がありました。第1回理事会における理事の互選により会長・副会長・会計が選出されたこと、監事は理事以外の会員から選出されたこと、および理事については名簿の通り各地区から選出されたことが報告されました。新役員のうち、新任として副会長に秦野博視会長、会計に荒川新治会長、監事に小川倫正会長がそれぞれ選任され、承認されました。

最後に、第6号議案「浦和区自治会連合会会則の変更について」が審議されました。石井副会長より、総会の円滑な運営を目的とした第18条の改正案が示されました。具体的には、第1項において総会の定足数に「書面表決または表決委任」の規定を新たに設けること、および第2項において、これらを行った会員を出席者として扱う旨が説明され、本改正案は本決議の日より施行することが承認されました。

全ての議案が滞りなく審議・承認された後、石井副会長が閉会を宣言し、本年度の通常総会は終了しました。

